

# 令和5年度鳥取市市民運動推進協議会

## 総会日程

と き : 令和5年4月5日(水)

11時00分～

と ころ : 鳥取市総合福祉センターさざんか会館

5階大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協議事項

(1) 令和4年度事業報告及び収支決算について

(2) 令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

(3) 役員を選出について

(4) その他

4 閉 会

# 令和4年度事業報告

## 1 会議

年月日	会議名	内容
令和4年3月24日	監査会	
令和4年4月5日	総会	令和3年度事業報告及び収支決算について 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)について ※新型コロナウイルスの感染拡大等防止のため 書面決議
令和5年3月8日	役員会	令和4年度事業報告及び収支決算について 令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)について 役員を選出について

## 2 事業

目的 美しく住みよいまちづくりをめざし、市民が主役となって運動を推進する。

### (1) 全市一斉清掃の推進

#### ①一斉清掃の実施

美しく住みよいまちづくりのため、各地域で一斉清掃日を定め、清掃美化活動を行った。

地域	清掃日
鳥取	5月15日(※新型コロナウイルスの影響により中止) 10月16日(※新型コロナウイルスの影響により中止)
国府	7月31日
福部	各町内会単位で実施(7月、9月、10月)
河原	各町内会単位で実施
用瀬	7月10日、11月13日
佐治	各町内会単位で実施
気高	5月10日、10月16日
鹿野	11月6日
青谷	3月27日、4月3日、4月10日

### (2) 花いっぱい運動の推進

#### ①プランターコンクールの開催

まちを美しくする企画として、花だん・プランターコンクールを一般社団法人鳥取市緑花協会と共同開催した。審査会を行い、受賞団体を表彰した。本事業を市民に広く周知するため広報を行った。

<プランター部門>

募集期間	令和4年6月2日から9月2日まで
審査会	実施日 令和4年10月13日 参加団体 2団体 ・鳥取市立岩倉小学校 ・宝木地区まちづくり協議会
表彰式	実施日 令和4年11月8日 場 所 鳥取市市民交流センター2階多目的室1 優秀賞 鳥取市立岩倉小学校 " 宝木地区まちづくり協議会

※花だん部門は一般社団法人鳥取市緑花協会

(3) 地域環境美化活動の推進

①ボランティア団体へのごみ袋の支援

市内の公共施設等の清掃活動を実施するボランティア団体へごみ袋を提供した。

団 体 数	49団体
参加人数	1,895人
提供枚数	4,822枚

②地域環境美化活動ボランティア団体への活動費助成

環境美化活動を実施している鳥取砂丘美化運動協議会、湖山池を守る会、狐川を美しくする会に活動費を助成した。

## 令和4年度 収支決算

### 【収入の部】

(単位：円)

科目	本年度予算額	本年度決算額	比較	摘要	
補助金	2,693,000	2,643,007	△ 49,993	鳥取市補助金 (交付決定額2,693,000円-変更 交付決定額2,643,007円=返還金 49,993円)	2,643,007円
雑収入	1,000	8	△ 992	預金利息	8円
計	2,694,000	2,643,015	△ 50,985		

### 【支出の部】

(単位：円)



科目	本年度予算額	本年度決算額	比較	摘要		
会議費	20,000	0	△ 20,000		20,000円	
事業費	2,624,000	2,593,015	△ 30,985			
内 訳	花いっぱい運動	70,000	39,430	△ 30,570	プリンターコンクール 審査員謝礼、筆耕料、記念品等	39,430円
	全市一斉清掃費	1,966,000	2,240,630	274,630	ゴミ袋(ボランティア清掃分含 む)、土のう袋	2,240,630円
	地域美化活動費	539,000	263,955	△ 275,045	砂丘美化運動協議会助成金(交 付決定額262,000円-変更交付決 定額15,764円=返金額246,236 円)	15,764円
					湖山池を守る会助成金(交付 決定額115,000円-確定額86,897 円=返金額28,103円)	86,897円
					孤川を美しくする会助成金(交 付決定額162,000円-確定額 161,294円=返金額706円)	161,294円
啓発宣伝費	49,000	49,000	0	一斉清掃チラシ等		
事務費	50,000	50,000	0	事務用品等		
計	2,694,000	2,643,015	△ 50,985			

収入	支出	差引残額
2,643,015	2,643,015	0

## 監査報告書

令和4年度鳥取市市民運動推進協議会の会計監査をしたところ、  
経理、諸帳簿は正確であり、証憑書類は完備し、適正に処理されて  
いることを認めます。

令和5年 3月 27日

監事 岡本 健二   
監事 前田 四寿子 

## 令和5年度事業計画（案）

### 1 会議

年月日	会議名	内容
令和5年3月27日	監査会	
令和5年4月5日	総会	令和4年度事業報告及び収支決算について 令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)について 役員を選出について
令和6年3月	役員会	令和5年度事業報告及び収支決算について 令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

### 2 事業

目的 美しく住みよいまちづくりをめざし、市民が主役となって運動を推進する。

#### (1) 全市一斉清掃の推進

##### ①一斉清掃の実施

美しく住みよいまちづくりのため、各地域で一斉清掃日を定め、清掃美化活動を展開する。

地域	清掃日
鳥取	5月21日、10月15日
国府	6月、9月
福部	各町内会単位で実施
河原	各町内会単位で実施
用瀬	7月9日、11月12日
佐治	未定
気高	5月21日、10月15日
鹿野	11月5日
青谷	3月26日、4月2日、4月9日

#### (2) 花いっぱい運動の推進

##### ①プランターコンクールの開催

まちを美しくする企画として、花だん・プランターコンクールを一般社団法人鳥取市緑花協会と共同開催する。また、本事業を市民に広く周知するため広報を行う。

プランター部門 鳥取市市民運動推進協議会

花だん部門 一般社団法人鳥取市緑花協会

### (3) 地域環境美化活動の推進

#### ①ボランティア団体へのごみ袋の支援

市内の公共施設等の清掃活動を実施するボランティア団体へごみ袋を提供する。

#### ②地域環境美化活動ボランティア団体への活動費助成

環境美化活動を実施している鳥取砂丘美化運動協議会、湖山池を守る会、狐川を美しくする会に活動費を助成する。

## 令和5年度収支予算(案)

### 【収入の部】

(単位：円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較	摘要
補助金	3,874,000	2,693,000	1,181,000	鳥取市補助金 3,874,000円
雑収入	1,000	1,000	0	預金利息等 1,000円
計	3,875,000	2,694,000	1,181,000	

### 【支出の部】

(単位：円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較	摘要	
会議費	20,000	20,000	0	20,000円	
事業費	3,805,000	2,624,000	1,181,000		
内訳	花いっぱい運動	70,000	70,000	0	プランターコンクール 70,000円
	清掃費	3,147,000	1,966,000	1,181,000	ごみ袋（一斉清掃、ボランティア清掃）、土のう袋、収集処理費 3,147,000円
	地域美化活動費	539,000	539,000	0	砂丘美化運動協議会助成金 262,000円
					湖山池を守る会助成金 115,000円
					狐川を美しくする会助成金 162,000円
啓発宣伝費	49,000	49,000	0	一斉清掃チラシ 49,000円	
事務費	50,000	50,000	0	事務用品、切手代等 50,000円	
計	3,875,000	2,694,000	1,181,000		



## 鳥取市市民運動推進協議会会則

### (名称)

第1条 この協議会は、鳥取市市民運動推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

### (組織)

第2条 この協議会は、別表に掲げる者をもって組織する。

### (目的)

第3条 この協議会は、美しく住みよいまちづくりをめざし、市民が主役となって運動を推進することを目的とする。

### (事業)

第4条 この協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) まちを美しくする企画、運動
- (2) 美化運動を自主的に実践する団体の支援
- (3) その他協議会の目的を達成するために必要な事業

### (事務局)

第5条 この協議会の事務局は、鳥取市自治連合会に置く。

### (役員)

第6条 この協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名
- (3) 監事 2名

### (役員を選任)

第7条 会長、副会長、監事は、総会において選出する。

### (役員の職務)

第8条 会長は、この会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 監事は、会計を監査する。

### (役員任期)

第9条 役員任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。

- 2 補欠により就任した役員は、前任者の残任期間とする。

### (会議)

第10条 この協議会の会議は、総会及び役員会の2つとする。

- 2 定期総会は、年1回開催する。
- 3 役員会は、必要に応じて随時開催する。
- 4 会議は、すべて会長が招集する。
- 5 会議は、会長が議長となる。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 会則の制定又は変更
- (2) 事業計画及び収支予算の承認
- (3) 事業報告及び収支決算の承認
- (4) その他会長が必要と認めた事項

(役員会)

第12条 総会に付議する事項を事前に調査、企画及び事業を推進するため役員会を置く。

2 役員会は、会長及び副会長で組織する。

(書面による議決)

第13条 次の各号のいずれかに該当すると会長が認めるときは、総会に付議する事項について書面による議決を行うことができる。

- (1) 震災、風水害又は感染症への対応等により総会を開催することが困難と認めるとき。
- (2) 至急の議決が必要で総会を開催する余裕がないと認めるとき。

2 会長は、前項の規定により書面による議決を行った場合は、速やかにその結果を報告しなければならない。

(経費)

第14条 この協議会の経費は、受託金、補助金、寄附金、その他の収入をもってあてる。

(会計年度)

第15条 この協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

(委任)

第16条 この会則に定めるもののほか、この会の会務に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

- 1 この会則は、昭和62年5月1日から施行する。
- 2 鳥取市市民運動推進協議会規約（昭和61年5月7日制定）は廃止する。

附 則

- 1 この会則は、平成28年4月14日から施行する。

附 則

- 1 この会則は、平成29年4月7日から施行する。

附 則

- 1 この会則は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

団体名
鳥取市社会福祉協議会
鳥取市緑花協会
鳥取市体育協会
鳥取市中学校長会
東部地区県立学校校長会
鳥取市小学校PTA連合会
鳥取市中学校PTA連合会
鳥取市公園・スポーツ施設協会
鳥取市自治連合会
鳥取市連合婦人会
J A鳥取いなば女性会鳥取支部
鳥取市連合母子会
鳥取市赤十字奉仕団
鳥取市老人クラブ連合会
鳥取青年会議所
鳥取商工会議所
鳥取市商店街振興組合連合会
一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会
鳥取市保育園後援会連合会
鳥取市民生児童委員協議会
鳥取市身体障害者福祉協会連合会
鳥取市保育園会
鳥取市地域体育会連合会
鳥取市民健康づくり地区推進員連絡協議会
鳥取市子ども会連合会
青少年育成鳥取市民会議
鳥取市
鳥取市公園愛護会連合会
鳥取市教育委員会
一般社団法人鳥取県東部建設業協会
鳥取砂丘美化運動協議会
狐川を美しくする会
湖山池を守る会
袋川をはぐくむ会

役員を選出について

次のとおり役員を選出する。

会 長 1名

副会長 5名

監 事 2名

新（令和5年度～令和6年度）			旧（令和3年度～令和4年度）		
役 職	氏 名	団体等	役 職	氏 名	団体等
会 長			会 長	土橋 周美	鳥取市自治連合会会長
副会長			副会長	林 由紀子	鳥取市社会福祉協議会会長
副会長			副会長	米田 悦明	鳥取市小学校PTA連合会理事
副会長			副会長	佐々木ちゑ子	鳥取市連合婦人会会長
副会長			副会長	木下 国広	鳥取青年会議所理事会理事
副会長			副会長	福田 正樹	鳥取市公園・スポーツ協会理事長
監 事			監 事	岡本 健二	鳥取市民健康づくり地区推進員連絡協議会会計
監 事			監 事	前田四寿子	JA 鳥取いなば女性会高草支部会長

鳥取市市民運動推進協議会 会員名簿

所属団体	役職	氏名
鳥取市社会福祉協議会	会長	林 由紀子
鳥取市緑花協会	副会長	土橋 周美
鳥取市体育協会	副会長	筒井 実
鳥取市中学校長会	会員	三橋 正文
東部地区県立学校長会	会長	小川 泉
鳥取市小学校PTA連合会	理事	米田 悦明
鳥取市中学校PTA連合会	会長	奥山 孝雄
鳥取市公園・スポーツ施設協会	理事長	福田 正樹
鳥取市自治連合会	会長	土橋 周美
鳥取市連合婦人会	会長	佐々木ちゑ子
J A鳥取いなば女性会高草支部	会長	前田四寿子
鳥取市連合母子会	会長	藤岡 由美
鳥取市赤十字奉仕団	委員長	中川 政雄
鳥取市老人クラブ連合会	会長	山本 章
鳥取青年会議所	理事長	木下 国広
鳥取商工会議所	会頭	児嶋 祥悟
鳥取市商店街振興組合連合会	理事長	真嶋 茂
一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会	会長	西垣 豪
鳥取市保育園後援会連合会	会長	岸本 勝法
鳥取市民生児童委員協議会	会長	松田 吉正
鳥取市身体障害者福祉協会連合会	会長	山根 裕
鳥取市保育園会	会長	濱垣 美保子
鳥取市地域体育会連合会	会長	清水 秀満
鳥取市民健康づくり地区推進員連絡協議会	会計	岡本 健二
鳥取市子ども会連合会	会長	竹本 誠之
青少年育成鳥取市民会議	会長	藤縄 喜和
鳥取市	市長	深澤 義彦
鳥取市公園愛護会連合会	会長	平木 道規
鳥取市教育委員会	教育長	尾室 高志
(一社)鳥取県東部建設業協会	会長	原田 實
鳥取砂丘美化運動協議会	会長	土橋 周美
狐川を美しくする会	会長	吉野 恭介
湖山池を守る会	会長	林 喜久治
袋川をはぐくむ会	会長	粟嶋 道和